

# 北海道経済を立て直し、産業振興に向けた日本共産党の提案

## ——（略称・北海道経済・産業提言）

2012年10月 日本共産党北海道委員会

### はじめに

北海道は豊かな大地や海に恵まれ、美味しい農作物を豊富に産出しており、農業、漁業生産額は全国一、良い漁場から水揚げされる海産物の美味しさは世界でも有名です。食料自給率も200%と全国一で、文字通り安心・安全な日本の食料基地です。

豊かな水や清涼な空気にも恵まれ、道外、海外からの観光客を魅了し、豊富な温泉が出る北海道は、アジアからの観光客の憧れの土地となっています。

このように、発展の可能性を秘めた北海道ですが、それなのに道民所得は47都道府県中39位、完全失業者が14万人（失業率5.2%）、中小企業も2001年から2009年間で20607事業所（従業員規模4人以下、建設業・製造業は9人以下）が倒産・廃業で減少し、地域経済が疲弊しています。名目道内成長率は2005年以降減少に転じており、2008年度は2000年度と比べるとマイナス2.0%、2兆円以上も落ち込んでいます。

恵まれた条件を持つ北海道の経済が良くないというのは何故でしょうか。それは、規制緩和の名のもと大企業による労働者と中小企業へのしわ寄せや、福祉・暮らしを切り捨て、内需ではなく外需を柱に活発化をはかるといふ、これまでの政府による大企業を中心とした経済政策が破たんしているからです。

北海道の経済を、どう立て直すのか、北海道経済の展望を切り開くために、将来を見据えた北海道経済の立て直しの展望、道筋を見出すことが、強く求められています。

日本共産党はそのために、以下の点が大事だと考えます。

その一つは、北海道が持っている大きな力を発展させる経済・産業政策の取り組みです。第二に、道民の暮らしを立て直す道内需要を喚起する経済政策、とりわけ550万道民の暮らしは、北海道経済の基盤です。大きく減少した道民所得を増やし、家計を応援することです。第三に、北海道の基幹産業である農林漁業の振興と発展、地域経済を支えている中小企業と自営業者を元気にすることです。第四は、大きな影響力を持っている大企業に、雇用や地域経済への社会的責任を果たしてもらい、本来の力を発揮させることです。

日本共産党は、北海道経済を立て直し、産業振興にむけた以下の提言を掲げ、道民の暮らしを守り、北海道経済の前途を開くために奮闘する決意です。

### 1、消費税増税中止、TPPストップ——2つの緊急課題で力をあわせることを呼びかけ、その先頭に立って頑張ります

#### (1) 消費税増税——消費税に頼らない「別の道」を日本共産党は提案しています

民主党野田内閣と自民党、公明党は、国民多数の反対を押し切り、密室談合で消費税大

増税を強行成立させました。消費税 10%と社会保障改悪などによる負担増は、年収 300 万円世帯で 25 万円、長引く不況で消費が冷え切っている時に、こんな大負担をかぶせたら、日本経済をドン底に突き落とす事になることは、火を見るより明らかです。

世論調査では、消費税増税は「暮らしに影響する」が 92%（「毎日」8月13日付）に上っています。増税実施は 2014 年 4 月以降であり、たたかいはこれからです。日本共産党は、「増税ストップ」の国民的世論と運動をさらにひろげ、増税実施を中止させるために頑張ります。

消費税に頼らない日本共産党の提案の第一の柱は、「能力に応じた負担の原則」にたって税・財政を改革することです。1 億円以上の高額所得者になればなるほど所得税の負担率が低くなり、大企業は中小企業よりも法人税の負担割合が低い——これは、富裕層や大企業ばかりを優遇してきた結果です。増税するというのなら、まずは膨大な資産を持つ富裕層や巨大な経済力のある大企業からです。第二の柱は、国民のふところをあたためて経済を立て直すことです。この 2 つの柱の改革を同時に進め、社会保障の充実と財政危機打開の道を開くことを提案しています。

「増税の前にやることがある」という政党もありますが、「やることをやったら消費税増税」では、問題は何ひとつ解決できません。

## (2) TPP 反対、「オール北海道」から「オール日本」へ 国のあり方が問われています

道の試算によると、道内の雇用が 17 万人失われ、農家戸数に至っては 3 万戸の減少、農林漁業、関連産業、地域経済への影響が 2 兆 1 千億円以上と、破壊的影響を与える TPP 参加は、北海道経済を沈没させる事態になり、TPP 反対は北海道全体の総意です。

農水省の試算でも全国で米の生産は 90%なくなり、食料自給率は 13 パーセントに低下します。第一次産業だけでなく、医療・経済など国の形まで変えてしまう TPP 参加は、国内法や国民の暮らしに必要なルールをアメリカの要求に合わせるもので、参加断念こそ国益の立場であり、国民の立場に立った選択です。

## 2、北海道の力を伸ばす経済政策、産業振興策を

### (1) 農林水産業の振興と付加価値型の食品加工業、関連産業への支援

食料自給率を回復させる国家的事業に果たす大切な役割と、力が北海道にはある……日本の食料自給率は 39%まで低下し、先進国の中でも異常な低さです。世界的な異常気象と食料不足が大きな問題になり、それにつけこんだ穀物投機も食料の高騰を引き起こしています。「外国から安い食料を輸入すればいい」という時代は、とっくに終わっています。

食料自給率を引き上げ、食料生産と国民への安定供給をはかるのは、政治の責任です。これは日本国民の将来がかかった一大事業です。この事業に、北海道が果たす役割は決定的です。北海道の力を伸ばさなくて、国民の食料も将来も守れないといっても過言ではないでしょう。同時に、食料自給率を当面 50%に引き上げるだけでも、北海道の農林漁業はもとより、食品加工などの製造業、運輸・輸送など関連産業と地域経済に大きな好影響が生まれます。

北海道では製造業の三分の一は食品加工業で、管内によっては 9 割を占めています。食品製造業の出荷額は 2 兆 1662 億円（2009 年度、全国で 2 番目）をこえ、道内製造品出荷額の 41%にのぼり、事業所も 2300 ヲ所、約 8 万 7 千人の労働者が雇用されています。それだけに、国民への食料基地の役割を担っている北海道の農業・水産業の発展が、道内中小企業振興の大前提になります。

**農水商工連携の取り組みを支援し、地元産物の利用をすすめる**・・・北海道の食品製造業は、加工段階で素材の価値を高めた割合を示す付加価値率は、全国でも最下位のグループに位置しています。農水商工連携が発展し、地元の農水産物が地元で加工・活用され道内外で広く消費されるなら、雇用の拡大や地域経済の振興につながります。

行政が、金融機関や大学、研究機関とも協力して地元産品、未利用資源の活用と付加価値向上のために、相談、技術開発・技術支援、製品開発や販路開拓支援をさらに強める事が必要です。そのために道内各地に中小企業が気軽に利用できる「中小企業センター」を設置し、機能の強化をはかります。

**地産地消、域内循環を推進する**・・・北海道の豊かな食料資源、木材、地場産品などが、地元で消費され活用される「地産地消」「域内循環」型の経済が、農林水産業、中小企業を発展させ、雇用の拡大にもつながります。地元農水産物の学校給食での活用、地元木材の公共事業での利用、地元木材を活用した住宅建築への補助などを進めます。

**漁業経営の安定に努める**・・・輸入規制と主要魚価の価格安定対策の強化をはじめ、多様な増養殖事業への試験・研究への補助を強めます。国の制度として新規漁業就業者支援制度を創設します。地産・地消の振興、販路の確保、水産加工の振興など、水産物の消費拡大と流通改善に取り組みます。

## (2) 自然エネルギーの開発、普及を大胆に、計画的に

**「原発ゼロ」を政治決断し、自然エネルギーの本格導入を**・・・福島事故から 1 年半、原発をめぐる情勢と国民の意識は劇的な変化をしました。どの世論調査でも、原発をなくしたいという意思が国民の多数を占めるようになり、政府がおこなったパブリックコメントでも「原発は不要」が 9 割となっています。原発から即時撤退する政治決断を行って、太陽光、太陽熱、風力、地熱、小水力、木質ペレット、雪氷熱など自然エネルギーを中心とした産業に転換をはかります。

**内需主導の経済成長、新しい産業振興、中小企業の仕事づくりへの大きな可能性**・・・自然エネルギーの本格的導入は、日本でも、世界でも、大きな課題になっており、産業としても、大きな成長が望める分野です。とくに、日本で自然エネルギーを本格的に導入することは、エネルギーの国産化をすすめ、エネルギー自給率を高めていくことになります。「資源のない国」からの転換です。それは内需主導の持続可能な経済を実現していくうえでも大きな力になります。

また、自然エネルギーでの発電と関連事業は、地域密着型の新産業であり、地域経済への波及効果も大きくなり、技術革新（イノベーション）の起爆剤にもなります。風力や太陽光、地熱、潮力など各種の発電装置やバッテリーの開発や改良、小型化、木質ペレットの活用をはじめ、技術開発とともに、中小企業がもつ技術力が生かされる分野が多数あります。関連部品の生産や各地に無数に作られる小型の発電所の維持・管理を含め、中小企

業への仕事と地域の雇用創出が期待できる新しい産業です。

風力発電は、2万点もの部品を組み立てるもので、自動車産業などで培われた日本のモノづくりの力が生かされます。自然エネルギーの活用は、地元資源を活用し消費する、地元の雇用を増やすという「地産地消」型の経済となります。

北海道は、多様な自然エネルギーの宝庫といえます。この分野での発電事業や、関連する製造業、建設業は大きく成長する可能性をもっており、実際に広がっています。足寄町では、研究者も加えて「地域新エネルギービジョン」を作り、雪氷熱や風力、ふん尿バイオガスなどの開発普及を進め、それが地域の雇用を作る機会にもなっています。下川町や美幌町のように、森林資源などを活かしている自治体もあります。沼田町では雪氷を使った貯蔵施設を作り、それを「雪中米」というブランド化にも繋げています。

札幌市の「エネルギー転換調査」でも、太陽光（72.1億kW）、風力（3319.3億kW）、小水力（24.5億kW）、地熱（197.4億kW）の発電量のポテンシャル合計は3613億kWもあります。風力発電のポテンシャルの1割を利用しただけでも、道内電力消費量のほぼ全量を賅うことができる潜在エネルギー量があります。

北海道電力では、風力発電の買い取り枠20万kWに対して、応募が187万kWあったにも関わらず、送電網が整備されていないなどの理由で、実に9割を切り捨てています。それとは別に90万kWの太陽光の接続希望もあり、それだけで277万kW、泊原発3基分の容量を大きく超えており、大きな可能性を自ら手放しています。“原発ありき”の姿勢が、自然エネルギー導入の大きな障害になり、可能性を排除しています。

自然エネルギーを実用化する製造業などの基盤もあり、送電網の整備などでも新たな需要と雇用を生み出します。大企業による送電の寡占をやめ、「発電」と「送電」を分離します。発電事業への新規参入を目指す地域の小規模な事業所も送電網を公平な条件で使えるようにします。送電網増強へ国が財政支援を行うようにします。送電会社には一定の公共的役割を持たせ、きちんと接続させる義務を持たせて、送電させることにします。

自然エネルギーを活用した産業に、地元企業や市民、地元信金・信組や農協、漁協など地元金融機関が積極的役割を果たす仕組みをつくとともに、自然エネルギーを活用する資材の設置や売電価格に公的支援を行います。

**開発、普及に関わる必要な法律改正と財政措置を進める**・・・自然エネルギーを増やすための「再生可能エネルギー特別措置法」が2011年8月に成立しました。そのポイントになる「固定価格買取制度」ができましたが、全量買取をしなくてもよい「例外規定」を削除し、あらゆるセクターの発電を固定価格による全量買取とするなど法改正を行います。

原発の立地市町村で、先進的な自然エネルギー開発を進め、新しい仕事と雇用を創出していくことも必要です。現行の原発立地自治体への交付金などを、こういう取り組みを支援するものに改善します。技術開発の支援、送電線網の整備、金融支援、自然エネルギー開発と地域の雇用創出を促進していきます。

### **(3) 観光産業の振興を**

**経済政策、労働政策を「暮らし応援型」へ切り替え、観光需要も刺激へ**・・・観光の広がり「国民生活のバロメーター」とも呼ばれるものです。安定した収入や休暇など、生活に余裕が必要だからです。国民が旅行・観光を通じて、見聞を広めるなど生活を豊か

にする権利を享受するための対策に、より力を注ぐべきです。

**魅力ある観光地づくりとアクセスの改善を**・・・行政が地域の特徴を生かした、きめ細かい創意的な試み、施策を励まし、育てていくことは観光の発展にとって極めて大切です。観光地づくりは、地元中心、住民参加の計画で進めることが大事です。観光地へのアクセスの整備、とりわけ冬期間の整備に行政が力を入れることが必要です。

**為替相場安定で、安定的な海外旅行客を**・・・道庁が毎年発表している「北海道観光入込客数調査」では、2010年度は5127万人、このうち道外客は595万人、うち外国人客は74万人にとどまっています。とりわけ74万人のうち75%は台湾、韓国、中国、香港のアジア4カ国で占められています。急激な円高など為替相場の乱高下は、海外からの観光客受け入れにとっても良いことではありません。北海道にはアジアにない、素晴らしい自然や温泉、農林水産物があり、アジアの観光客から高い評価を得ています。そのために、人材育成と受け入れ環境づくりを強めます。

**異業種、多業種の交流や情報発信を支援し、大手観光産業資本との共存ルールをつくる**・・・観光業者と食品加工業、情報産業との連携や販路を広げる金融業界の関わりなどが、道内ではこれまでより強まっています。観光協会などがその中心的役割を果たせるよう支援を強めます。地元根付き、自然・文化・歴史を知る地元観光業の役割を重視し、大手資本との共存関係への改善をすすめます。

#### (4)、北海道を豊かにする「暮らしの安全」「環境維持」の施策を、経済振興に結ぶ

本来、公共事業は住民の生活環境を良くするためのものです。その基本に今こそ立ち返ることで、建設業をはじめ中小企業を支えることにもつながります。

##### ① 地元の企業に仕事がまわる生活密着型の公共事業へ

**老朽化した建築物、道路、水道などの維持、管理は待ったなし**・・・厚労省の平成23年度調査でも道内の浄水施設で41年以上経過している施設は全体の25.3%にも上っています。老朽化した施設の改善や、老朽化して損壊の危険があり使用停止や使用制限が付されている橋などの維持、管理は待ったなしです。道路、上下水道のインフラ整備の促進は、新たな雇用創出と、地元中小企業への波及効果を生みます。

**福祉や住宅の基盤を築く**・・・地震や台風による被害、高齢化によって求められる住宅の改修・補修など、生活改善を進める事業を促進します。

生活改善事業は地元中小企業発注を基本とし、大企業による事業の寡占化を規制し、請け負った中小企業が企業から制裁的な対応がされないような仕組みを作ります。

公共事業での一般競争入札の徹底と、地元企業が不利にならないように入札参加を拡充します。

##### ② 大震災、大津波の備えを急ぎ、地元企業への発注を優先に

道民の命と暮らしを守る防災事業は待ったなしです。道内の保育所の耐震化率は49.6%、水道施設の耐震化率は基幹管路で36.4%、浄水場で12.6%、配水池で34.8%と大きく遅れています。小中学校の耐震化率も74.0%と全国平均の85.3%を大きく下回っています。こうした公的施設の耐震化を急ぎます。避難タワーや防波堤などの整備とともに、減災のために家屋やビルなどの建築物への耐震補強や、様々な避難グッズ、食料品の備蓄などの防

災対策を進めます。こうした取り組みは地元の中小企業への発注を優先させます。

### ③ 経済波及効果の大きい住宅リフォーム制度や、官製ワーキングプアをなくす公契約条例などの普及を進める

大きな経済効果、雇用創出効果をあげている住宅リフォーム事業は、道とすべての自治体で実施します。建築事業に、道内の森林資源（木材など）を活用すれば、林業の活性化も促す二重の効果があります。

発注する公的機関と受注者等の中で結ばれる契約（公契約）において、生活できる賃金をはじめ、元請けと下請け、孫請けとの適正な契約の確保、技術の継承や地域経済の循環の効果をつくる「公契約法」「公契約条例」の制定を進めます。

最低賃金を、当面、時給 1000 円以上に引き上げるとともに、中小企業への賃金助成を制度化します。

### (5) 社会保障の拡充で、地域に雇用と仕事をつくる

社会保障をよくすることによって家計の安心が生まれ、消費を活発にし、その分野での雇用が増えることとなります。道内で 2 万 5 千人の特養待機者の願いに応える特養ホームの建設、待機児童解消の保育所建設など待ったなしの公共事業をすすめます。

公的病院の統廃合を中止し、計画的に医師、看護師を増員します。“介護難民”が大問題になっていますが、公的介護制度の不備は、現役世代の重い負担にもなっています。介護労働者の増員と賃金や労働条件を改善します。

## 3、北海道経済の根幹—中小企業・自営業者が元気になってこそ

### (1) 地域経済の主役であり、雇用を生み出す主役にふさわしく、国政で位置づける

北海道の中小企業は、道内全事業所の 99.4%、全従業員数の 83.8%をしめる北海道経済の中心的役割を担っており、北海道経済の「根幹」というべき重要な存在です。その素晴らしい値打ちが十分に発揮されてこそ、経済全体が豊かに発展できます。

「中小企業憲章」を国会決議にします。国の一般歳出予算のわずか 0.35%の低水準にとどまっている中小企業予算を、当面、1 兆円に増額し、日本経済の根幹にふさわしい支援を強化します。大企業と中小企業との「格差是正」といった理念が改悪された中小企業基本法を改正します。

### (2) 「中小企業振興条例」の制定を広げる

地方自治体で「中小企業振興条例」を制定し、地域の実情に応じて中小企業施策を展開することが重要です。地方自治体で、職員、地域金融機関、研究者、住民代表などで構成される「中小企業振興会議」をつくり、地域の知恵を結集して、地域の特徴・実情に応じた中小企業施策を推進する仕組みをつくりまします。

帯広市では 2007 年に「中小企業振興基本条例」を制定し、経営者、金融機関、自治体職員などで構成する「中小企業振興協議会」をつくり、中小企業の声を生かし、中小企業振興に大きな力を発揮しています。

### **(3) 大型店の身勝手な出店や撤退を規制し、地元経済界との話し合いを義務付ける**

大型店の身勝手な出店・退去は、地域の商店街・小売店を衰退させています。大型店の出店・退去などによる生活環境や地域経済への影響評価と調整・規制を行う、「大店・まちづくりアセスメント」などのルールをつくります。商店街や小売店の魅力を引き出す共同事業をすすめ、地元で日常生活用品が買い物できる仕組みをつくるなど、商店街や小売店の活性化を進めます。

### **(4) 本州の大資本の進出には、正社員採用と地元産品利用、地元業者優先を**

大企業に対し、社会的責任を発揮してもらい、地域経済への貢献を求め、地元の正社員の採用の促進や、労働者の家族が子育てを含め安心して地域で暮らせる働き方を推進します。

大企業と自治体、地元商店街、地域住民との協議の場を設け、地域経済や文化の関わり方を定期的に議論、交流するとともに、大企業の工場の縮小・移転・廃止については、事前に協議の場に計画を提出し、工場で働く労働者や地域経済に否定的な影響を及ぼさないように手立てをとるようにします。

### **(5) 中小企業を支援する体制と仕組みを確立する**

#### **① 創業・開業を応援し、人材育成を支援する**

積極的な創業・開業を応援し、研究機関などとの連携を・・・新規開業者が利用できる起業支援制度の創設や、高等専門学校、研究機関等の連携を促進します。道内の試験研究機関を整備拡充し、その役割と機能強化を進めます。

#### **② 中小企業を支援する税制・税務行政に転換する**

所得税法 56 条を廃止し、事業主、家族従業員の働き分（自家労賃）を経費と認めます。消費税の延納措置を認め、免税点を引き上げます。納税者の権利を保障する納税者憲章を制定します。

市町村の高い国保料（税）が、業者の暮らしを脅かしています。緊急に国の責任で国保料（税）を一人 1 万円値下げします。国保への国庫負担を復元して、国保滞納者への脅迫まがいの督促、情け容赦のない財産調査・差し押さえ、生活困窮者からの機械的な保険証取り上げなど、加入者の人権を無視した国保行政をやめさせます。不況で経営が困難になった中小企業が、社会保険料の事業主負担分を払えなくなった場合に、支払いを猶予、軽減する制度をつくり、経営と従業員の生活を守ります。

中小企業金融円滑法は、来年 3 月で期限が切れますが、これに代わる新制度を作ります。

#### **③ 地域と中小企業の声にこたえる行政の機能強化へ**

規制緩和や「特区」制度については、住民生活と自然環境を壊さないことを基本に据えて検討すべきです。その際、利害関係者などが民主的に議論できる場を、地方自治体を中心となって保障する必要があります。

#### ④ 原油・穀物価格の高騰に歯止めをかけ、支援を強化する

全日本トラック協会によれば、コストに占める燃料の割合が10%程度から30%へと上がり、今年五月にはバス・ハイヤー協会なども全国統一行動が開かれました。

広大な北海道において、原油価格の高騰は、流通はもとより公共交通にも影響を与え、道民生活を圧迫することにもなります。また、農漁業、印刷、クリーニングなど原油高騰の影響は多岐に渡り、多くの中小企業の経営を苦しめています。

中小企業経営を支える緊急対策として、セーフティーネット保証の業種拡大や、軽油引取税の緊急軽減、輸入小麦の政府価格の据え置き、国内価格の監視強化を求めます。

価格高騰は、中東情勢の不安定さや干ばつなどを反映したものですが、国際的な投機も大きな要因です。国際協調を強め、投機への適切な規制を働きかけます。

## 4、若者の力が生きる北海道をつくり、地域に活力を

### (1) 人間らしく働ける労働のルールを確立します

北海道のどの地域でも「若者の仕事がない」という声が聞かれます。これでは地域社会が成り立たないとともに消費力も減少するばかりです。せっかくの知識や資格を生かし、若者の力が生きる北海道にすることは道民みんなの願いです。

人間らしく働ける労働のルールを確立し、安定した仕事を保障し、所得を増やす雇用政策への転換をすすめます。

正規雇用が当たり前の社会をつくる・・・労働者派遣法の抜本改正、有期雇用の規制強化をすすめ、派遣や契約社員などは、臨時的・一時的な業務など合理的な理由がある場合に限定します。

### (2) 中小企業を元気にすることが、働く場を広げる一番の力

中小企業の財産である人材育成を支援・・・中小企業にとって最大の財産はそこで働く人々です。若者や後継者が、実際に仕事を覚えるまでには時間がかかります。雇用を継続する企業への支援を強めます。

青年の雇用確保と持続的な就労をすすめる為に、住居や生活への支援とともに、職業訓練の充実や学校と就労の現場を結ぶ中間的な就労の場を設置していきます。

官公需の中小企業発注の割合を高めます。

### (3) 子育て費用の負担を軽くする

子育て世代の勤労世帯は、住宅などの購買意欲がありながら、相次ぐ負担増や子育て費用の増加から支出を抑える傾向にあります。

子育て支援は福祉・教育政策として充実されるべきですが、経済的側面からも支援の重要性は明らかです。とりわけ人口減少が続く北海道にとっては、内需拡大の側面からも対応は急務です。

多くの自治体で「子どもの医療費無料化」「第2子以降の保育料軽減」「出産祝い金の増額」など、独自の施策が行われています。同時に、乳児・幼児期よりも学童期、高等教育での学費等で家計負担が増すことが大きな負担になっており、この点で国の果たすべき役



割は重要です。

国の責任で、就学前までの医療費を無料にします。その分のお金で、地方自治体が上乘せするなど、子育て費用のいっそうの負担減をすすめます。

世界では当たり前の給付型奨学金を新設します。高校授業料の無料化を継続し、大学等の学費は段階的な軽減をめざします。

#### (4) 若者や子育て世代が、まちづくりに参加できる思い切った対策を

消費行動が盛んなこの世代が町に残ることは、地域経済を活性化させるだけでなく、町の未来を築くうえでも重要です。中小企業と地域経済振興を長期的に考えたときに、この世代が活躍・成長できる環境を作ることが必要です。

若者・子育て世代によるプロジェクトを計画・実行する地方自治体に、国が支援できる仕組みをつくりまします。行政や業種を超えた交流の機会ができるよう、あわせて支援を強めます。

### 国の政治を変え、北海道の声を国政に届ける

北海道経済の悪化は、自然と起きたことではありません。歴代政権の「財界・大企業優先」「アメリカいいなり」という「二つの政治悪」が引き起こしたものです。

日本共産党は、この中小企業と地域経済破壊の悪政に、正面からたたかってきた政党です。中小企業の「貸し渋り・貸しはがしはやめよ」「下請け企業を守れ」「大型店の身勝手を許すな」などの声を国会で代弁し、地方議会でも住宅リフォーム制度の実現などに力を尽くしてきました。

この間は「TPPストップ」「消費税増税反対」など、立場の違いを脇に置いて、北海道経済と中小企業・自営業者を守るために力を合わせる「一点共闘」を進めてきました。これらの世論と運動が、悪政をくい止める重要な役割を果たしています。さらに共闘を強めて、道民の願い実現に全力をあげます。

何よりも「財界・大企業優先」「アメリカいいなり」という、民主党も含めた歴代政権の「二つの政治悪」をおおもとから切り替えることを日本共産党はめざします。それが実現できてこそ、北海道経済を支える経済政策に変え、財源も体制も確保できます。

日本共産党は、大企業を敵視するのではなく、その持っている力にふさわしく民主的な役割を果たしてもらふことが必要だと考えています。そのために必要なルールをつくり、住民生活も経済も安定的なものにする——これが日本共産党のめざす「ルールある経済社会」の中身です。

アメリカに対しても、軍事・経済ともに縛られ、国としての主権を奪っている日米安保条約を破棄して、対等・平等の友好協力条約に切り替えることを提案しています。日米安保条約の第十条には、一方の国が破棄を宣言すれば一年後に条約は解消できることが明記されています。

このような方針を、政党の命とも言える「綱領」に掲げている日本共産党だからこそ、揺るがずに国民の立場を貫くことができます。

北海道の経済と産業を元気にして、安心して暮らせる北海道の実現のために、日本共産党は全力を尽くします。